



教育資金もサポートします!

自分の
学費にも!

年明けから、いよいよ受験シーズン本番です!

今回は、入学金や授業料など高額な教育資金に使用できる「教育貸付け」をご案内します。

こんな場面でお困りでしたらお電話を!!

私立小学校に
通わせたい。出願後すぐに
入学資金を
準備したい大学の授業料
そろそろ
キツい返済中の
教育ローンの
利息が高い!スポーツ推薦
で入った部活の
費用がかさむ学校までの
定期券代が
大変大学付近の
アパートに
引っ越す私が
大学院に
通いたい

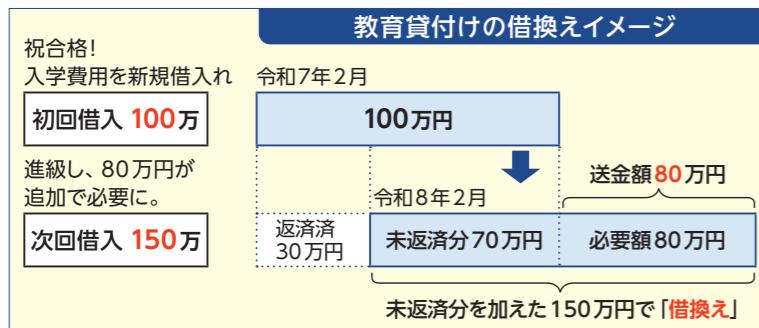
お申込みを毎月受付中

申し込みが
Excel入力で簡単に!

回	受付期間	貸付日
9	11月11日(火)～12月10日(水)	令和8年 1月13日(火)
10	12月11日(木)～令和8年 1月9日(金)	2月10日(火)
11	1月13日(火)～2月10日(火)	3月10日(火)
12	2月12日(木)～3月10日(火)	4月10日(金)

卒業まで「借換え」(追加貸付け)で安心

手数料なし!

1回の貸付けの対象は概ね1年以内の費用ですが、その後も
卒業するまで追加の貸付けが可能です! (上限550万円)

Q & A

Q1 公立学校や専門学校でも対象? 予備校の範囲は?

A1 公立・私立を問わず、学校教育法に基づく小・中・高校、大学、専修学校、各種学校等が対象です。専門学校や予備校がこれに該当する場合は対象となります。

Q2 海外の学校は?

A2 Q1に準ずる海外の教育機関(正規の教育課程の修学年限が1年以上の教育機関)に3か月以上修学する場合は対象となります。

Q3 志望校が決まったタイミングで申込みできる?

A3 出願(願書提出)後から申込み可能です。出願が分かる書類が必要です。実際の必要額との差額が生じた場合は、繰上償還していただきます。

Q4 すでに支払い済みの費用も対象?

A4 支払時期が、申込回の1つ前の回の受付開始日以降であれば対象です。
(例)第10回に申込みの場合、11月11日以降の支払い

Q5 銀行等の教育ローンから乗り換える?

A5 在学中であれば、教育ローン残額の貸付けが可能ですが(カードローンを除く)。さらに金額の追加もできます。

★申込方法等、詳しくはホームページでもご案内中

公立学校共済組合東京支部 貸付 検索



繰上償還の手続はお早めに

手数料は
かかるない
ケロ!

■ 受付日程(最終回の締切が近いです!)

申込受付期間(令和7年度最終回)	納付期限	給与控除最終月
令和8年 12月11日(木)～1月9日(金)	2月13日(金)	2月
全額繰上償還		一部繰上償還
未償還元利金の全額	毎月償還のみ ボーナス併用償還	10万円以上 20万円以上

- 繰上償還によって、利息が軽減されます。
- 一部繰上償還により、償還回数を減らして償還を早く終わらせたり、償還回数を変えずに毎月の償還額を減らすことも可能です。
- 繰上償還は、給与控除や口座引き落とはできませんので、貸付担当から送付する振込依頼書によりお振込ください。
※みずほ銀行窓口からの振込は、振込手数料がかかりません。
※ATMやネットバンキングからの振込はできません。

■ 申込手順

- 1 公立学校共済組合東京支部ホームページから
繰上償還申出書(全額または一部)をプリントアウトする。
- 2 必要事項を記入し、所属の共済事務担当者へ提出する。
※未償還元金は、償還表の納付月の金額を確認してください。
- 3 貸付担当へ交換便などで送付する。
【5月から1月までの毎月10日必着(土日祝日の場合は、その前日)】
- 4 貸付担当から振込依頼書を翌月初旬に所属所へ
交換便などで送付する。
- 5 借受人は、納付期限までに、
送付された振込依頼書で銀行から納付する。
- 6 最終控除月の給料控除で償還完了となる。
納付月の翌月に償還完了通知書および借用証書を
所属所へ交換便などで送付する。

退職・異動(転出)に伴う退職手当からの控除とその手続について

Q1 退職時に貸付金未償還金がある場合は、どのようになりますか?

A1 退職手当またはそれに相当する手当(以下「退職手当等」)から全額控除します。退職手当等から控除してもなお未償還元利金の残金がある方や、退職手当等が支給されない方には、振込依頼書を送付しますので金融機関の窓口で払い込んでください。

Q2 今年度末に退職する際に、退職手当から控除される貸付金未償還金額を知りたいです。

A2 年度末で退職される方の貸付金未償還金額は、平成30年1月の利率改定時に配付した償還表(その後に申込みや借換え等を行った方は、貸付決定時に配付の償還表)の「2026年3月」未償還元金の欄の金額に、退職手当が支給される月までの月当たりの利息を加えた金額となります。

なお、実際の控除結果は、退職手当支給日の前後に所属所宛てに送付される「退職手当計算内訳書」の「共済組合貸付金返還金・公立学校共済組合」の欄で確認できます。

Q3 退職手当から未償還金を控除する場合の手続は必要ですか?

A3 教育庁人事部の教職員給与システム電算内(小・中・都立学校および学校経営支援センターの教職員、ならびに教育庁および各事業所の指導主事)および総務局人事システム電算内の方は、手続の必要はありません。
◎ただし、下記のいずれかに該当する方は、別途手続が必要になります。2月中旬に所属所宛てに退職・転出に関する調査を行いますので、所属所の事務担当者にお申し出ください。

- ①退職手当から未償還元利金の全額が控除できないと見込まれる場合(退職手当よりも未償還元利金が多い等)
- ②区立幼稚園、東京都立大学法人、関東中央病院および公立学校共済組合本部・東京支部に勤務している方が、退職または転出する場合
- ③東京都職員共済組合または東京都市町村職員共済組合へ転出する場合
即時償還となります。
ただし、「徴収嘱託願」を提出することにより、徴収嘱託制度(転出先の共済組合による給与控除)を利用できます。
- ④すでに東京都職員共済組合の貸付金を償還している方(徴収嘱託者)が、転出または退職する場合

Q4 退職手当から未償還金が控除された後、借用証書はいつ返却されますか?

A4 4月支給の退職手当から控除されたときは、5月末ごろに、退職時の所属所を経由して返却されます。

Q5 定年引上げに伴い、60歳に達した後も、定年退職までの間は償還が続くのですか?

A5 60歳以降も定年退職までは償還が続きます。退職手当の支給時に退職手当から未償還元利金を全額控除します。

Q6 定年が引き上げられましたが、定年前に退職し定年前再任用短時間勤務職員として引き続き勤務します。償還を続けることはできますか?

A6 引き続き再任用等で勤務する場合でも、退職手当が支給される時点で退職手当から未償還元利金を全額控除しますので、償還を続けることはできません。

ご不明な点は、貸付担当にお問合せください。

問合せ先 給付貸付課貸付担当 | ☎ 03-5320-6823

